

○事業計画の概要

【事業の全体計画】

排出事業者に委託された産業廃棄物を委託契約された処分場へ産業廃棄物収集運搬業許可車両で収集運搬する。

【具体的な計画】

委託された産業廃棄物の種類の運搬に適した形状の許可車両及び運搬容器を用い、法令に基づいた運搬を行います。収集運搬時にはリサイクルができるように分別運搬に努めます。

【環境保全措置】

・飛散・流出防止の措置

飛散しやすい形状の産業廃棄物は密閉されたコンテナにて運搬します。それ以外の車両運搬時にはシート掛けを確実にを行います。また、石綿含有の廃棄物運搬時はマニュアルに沿って運搬します。運搬容器のメンテナンスを確実にを行い流出防止に努めます。

・CO₂排出量の削減

低燃費・低排出ガス車の導入推進に努めます。